

上下水道局

水道事業の概要	- 1
主要事業	- 6
将来計画	- 7
下水道事業の概要	- 10
公共下水道	- 10
北勢沿岸流域下水道事業計画	- 17
ポンプ場施設数	- 18
農業集落排水事業	- 19
生活排水施設	- 19

水道事業の概要

本市上水道は、昭和3年7月、入港船舶へ給水する「四日市給水株式会社」の施設を買収し、給水を開始した。以後、同施設の改良・拡張・富洲原町合併による富洲原上水道の継承、震災・空襲による損壊とその復旧工事、昭和24年からの第一期拡張事業、昭和35年からの第二期拡張事業、昭和44年からの第三期拡張事業を経て、平成元年から第四期拡張事業を実施してきた。今日までの拡張事業のなかで、市勢の伸展に併せた給水区域の拡大と未給水区域の解消を推進し、一方、郊外地に建設してきた簡易水道も順次、上水道に統合して経営の一体化を図った結果、昭和62年4月には本市全域が上水道区域となった。また、水需要の伸びにともなう新規水源確保や施設の拡充、さらに配水管網の整備拡充、経年管布設替えによる赤水・漏水防止対策など、お客様サービスの向上と安定給水に努めてきた。

拡張事業は普及率99.9%の達成をみるに至った平成11年度をもって一応の完了をみた。平成12年度より、高普及時代に即応した施設設備として配水管網整備、耐震性向上を視野に入れた経年施設の整備更新を進めると共に水源の安定化を図るため長良川河口堰を水源とする県営広域水道の受水と平尾取水場を開発する第一期水道施設整備計画に着手し、平成22年度を目標とする11カ年の継続事業を推進している。

事業の推移

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度
行政区域内戸数(戸)	120,273	122,284	124,587
" 人口(人)	310,710	311,904	313,495
普及率(%)	99.9	99.9	99.9
給水戸数(戸)	132,909	134,803	137,054
" 人口(人)	310,564	311,755	313,350
配水量(千m ³)	46,475	45,092	44,649
有収水量(千m ³)	40,990	40,367	40,160
1日最大配水量(千m ³)	143	140	136
1日平均配水量(千m ³)	127	124	122
導・送配水管延長(km)	1,541	1,543	1,540

普及率の推移

項 目		S . 35 年度 (1960 年)	S . 45 年度 (1970 年)	S . 55 年度 (1980 年)	H . 19 年度 (2007 年)
普及率	$\frac{\text{給水人口}}{\text{行政給水区域人口}}$	68.5	88.9	95.4	99.9
	$\frac{\text{給水人口}}{\text{計画給水区域人口}}$	78.7	92.5	96.8	99.9

水源地

水源地	竣 工	取水能力 (m ³ /日)	配水量 (19 年度)
三 滝	昭 3 7 . 3 . 3 0	22,830	5,693,769
内 部	昭 3 8 . 3 . 3 0	18,610	5,116,850
朝 明	昭 4 3 . 3 . 3 0	11,190	7,685,433
三滝西	昭 4 5 . 3 . 3 0	21,090	12,659,207
小 牧	昭 4 8 . 3 . 3 1	7,880	12,067,269
員 弁	昭 4 8 . 3 . 3 1	31,230	(小牧に含む)
楠	平 1 7 . 2 . 7 (合併)	1,500	1,426,541
合計		114,330	44,649,069

配水量内訳

区 分	数 量 (m ³)	構成比 (%)
自己水 (市内)	20,087,041	45
自己水 (東員町)	9,772,401	22
小計	29,859,442	67
受水 (木曾川水系)	4,699,381	11
" (三重用水系)	9,962,146	22
" (長良川水系)	128,100	0.29
小計	14,789,627	33
合計	44,649,069	100

水道料金

四日市市は平成 17 年 2 月 7 日に三重郡楠町を編入合併したところですが、楠町区域の水道料金制度については、合併後 2 年間据え置きとし、平成 19 年度から四日市市の制度に統一した。

(平成 17 年 10 月分から改定)

1 ヶ月につき

料金 用途		基本		従量料金 (1 m ³ に つ き)					
		水量	料金	6 ~ 10 m ³ まで	11 ~ 20 m ³ まで	21 ~ 30 m ³ まで	31 ~ 50 m ³ まで	51 ~ 100 m ³ まで	101 m ³ 以上
一 般 用	口径 13 mm	5 m ³	903.00 円						
	" 20 mm	5 m ³	1,428.00 円						
	" 25 mm	5 m ³	1,837.50 円	21.00 円	129.15 円	159.60 円	221.55 円	282.45 円	345.45 円
	" 40 mm	-	4,819.50 円	1 ~ 50 m ³ まで				51 ~ 100 m ³ まで	101 m ³ 以上
	" 50 mm	-	9,639.00 円						
	" 75 mm	-	22,680.00 円						
	" 100 mm	-	42,840.00 円	268.80 円				311.85 円	345.45 円
	" 150 mm	-	105,945.00 円						
公衆浴場用	200m ³	11,025.00 円	201m ³ ~ 400m ³ まで 35.70 円				401m ³ 以上 71.40 円		
臨時用	5 m ³	3,517.50 円	6 m ³ 以上			688.80 円			
船舶用	-	32,025.00 円	1 m ³ 以上			282.45 円			

用途別使用水量

用 途		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		使用水量 (千m ³)	構成比 (%)	使用水量 (千m ³)	構成比 (%)	使用水量 (千m ³)	構成比 (%)
一般用	口 径 25 mm以下	32,898	80.25	32,895	81.49	32,950	82.05
	" 40 mm以上	7,898	19.27	7,280	18.03	7,090	17.65
公 衆 浴 場 用		83	0.20	75	0.19	60	0.15
臨 時 用		2	0.01	9	0.02	5	0.01
船 舶 用		52	0.13	48	0.12	55	0.14
共 用		56	0.14	60	0.15	-	-
合 計		40,990	100.0	40,367	100.0	40,160	100.0

用途別給水収益

用 途		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		給水収益 (千円)	構成比 (%)	給水収益 (千円)	構成比 (%)	給水収益 (千円)	構成比 (%)
一般用	口 径 25 mm以下	5,496,165	65.59	5,400,292	67.22	5,433,288	67.84
	" 40 mm以上	2,846,071	33.97	2,594,025	32.29	2,546,276	31.79
公 衆 浴 場 用		5,127	0.06	4,420	0.06	3,118	0.04
臨 時 用		1,554	0.02	6,437	0.08	3,269	0.04
船 舶 用		22,785	0.27	20,992	0.26	23,105	0.29
共 用		7,449	0.09	7,796	0.09	-	-
合 計		8,379,152	100.00	8,033,962	100.00	8,009,056	100.00

旧楠町の料金制度は平成 19 年 4 月より四日市市の料金制度に統一した。それにもない、楠町区域独自の集合住宅用途「共用」を廃止し、一般用に包含した。

収益の収支

区 分		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
収 益	営 業 収 益	8,150,083	98.72	7,813,607	98.00	7,764,227	98.19
	営 業 外 収 益	103,926	1.26	160,231	2.00	143,096	1.81
	特 別 利 益	2,063	0.02	0	0.00	207	0.00
	合 計	8,256,072	100.00	7,973,838	100.00	7,907,530	100.00
費 用	営 業 費 用	6,638,997	88.89	6,703,816	89.47	6,745,094	89.18
	営 業 外 費 用	817,844	10.95	776,989	10.37	788,352	10.42
	特 別 損 失	12,178	0.16	12,413	0.16	30,204	0.40
	合 計	7,469,019	100.00	7,493,218	100.00	7,563,650	100.00
当年度純利益		787,053		480,620		343,880	

(消費税及び地方消費税を除く)

事業費用内訳

(単位：千円)

年度	合 計	人件費	支払利息	減価償却費	動 力 費	受水費	工事費・ 材料費ほか
17	7,469,019	1,281,865	817,844	1,520,251	171,074	2,800,502	877,483
18	7,493,218	1,201,793	776,989	1,512,381	167,062	2,810,596	1,024,397
19	7,563,651	1,165,970	741,311	1,528,150	172,140	2,798,537	1,157,543

各年度とも決算額

経営分析

項 目	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
負荷率 (%)	89.18	88.03	89.50
施設利用率 (%)	67.03	65.51	63.20
最大稼働率 (%)	75.17	74.42	70.61
供給単価 (1m ³ 当たり円)	194.68	189.54	189.93
給水原価 (1m ³ 当たり円)	181.09	184.37	187.43
有 収 率 (%)	88.20	89.52	89.95

主要事業（平成20年度）

水道事業は、「新設・拡張の時代」から「改良・維持管理の時代」へと移行しており、今日、水道に求められている安全な水の安定供給を図るため、平成22年度を目標年度とする第1期水道施設整備計画に基づき、水道施設の整備改良を計画的に推進しているが、水道事業を取り巻く環境が変化するとともに、楠町との合併に伴う施設統合に向けた事業展開が必要となったことから、**水道事業の現状を踏まえ、抱える課題を整理した上で、将来の目標を掲げ実施するための道筋とするための「四日市市地域水道ビジョン」の策定と具体的な事業計画となる第2期水道施設整備計画の策定に取り組んでいる。**

さらに、「四日市市水道水源保護条例」の施行により、水源井戸のある河川流域を保護区域として地下水揚水規制を行い、水道水源を保護し低廉で良質な水道水を将来にわたり安定的に供給することに取り組んでいる。

また、水道施設整備は、安定・安全給水をより確実にするため、配水管布設や経年管の更新及び基幹施設の耐震化を計画的に推進するとともに、水質の一層の安全性を確保するため、鉛給水管の取替えを進めている。一方、環境負荷の低減を目指した「環境にやさしい水づくり」に取り組み、平成19年度には、高岡配水池で水道管内の水圧を利用したクリーンエネルギーの小水力発電所の稼働を開始した。

将来計画

上水道は市民生活を支える重要なライフラインであり、水の需要に対して、常に安定的に安全な水の供給に努めなければならない。水需要に対処するための新規水源開発は、従来のように行政区域内の河川周辺の地下水開発は限界に達していることから市境・県境を超えた広域的な見地から恒久的な水源開発を目指す必要がある。

本市水道水源は地下水を原水とする自己水源に併せて、木曽川用水系と三重用水系広域水道用水の受水で賄っている。

自己水源が都市化の進展や経年化に伴い、取水能力の低下が見受けられることに併せ、水源開発には、長期間を要することから、平成 22 年度を目標年度とする第 1 期水道施設整備計画のなかで、灌漑用井戸を用途転用する平尾取水場を完成させるとともに、楠町との合併に伴い長良川河口堰系広域水道用水の受水を開始した。

その外、震災対策を視野に入れ、配水池の増強、水源の多重化、経年施設の更新など、ゆとりある水道施設整備を基調に、安全でおいしい水の安定供給に万全を期すよう努める。

事業の推移

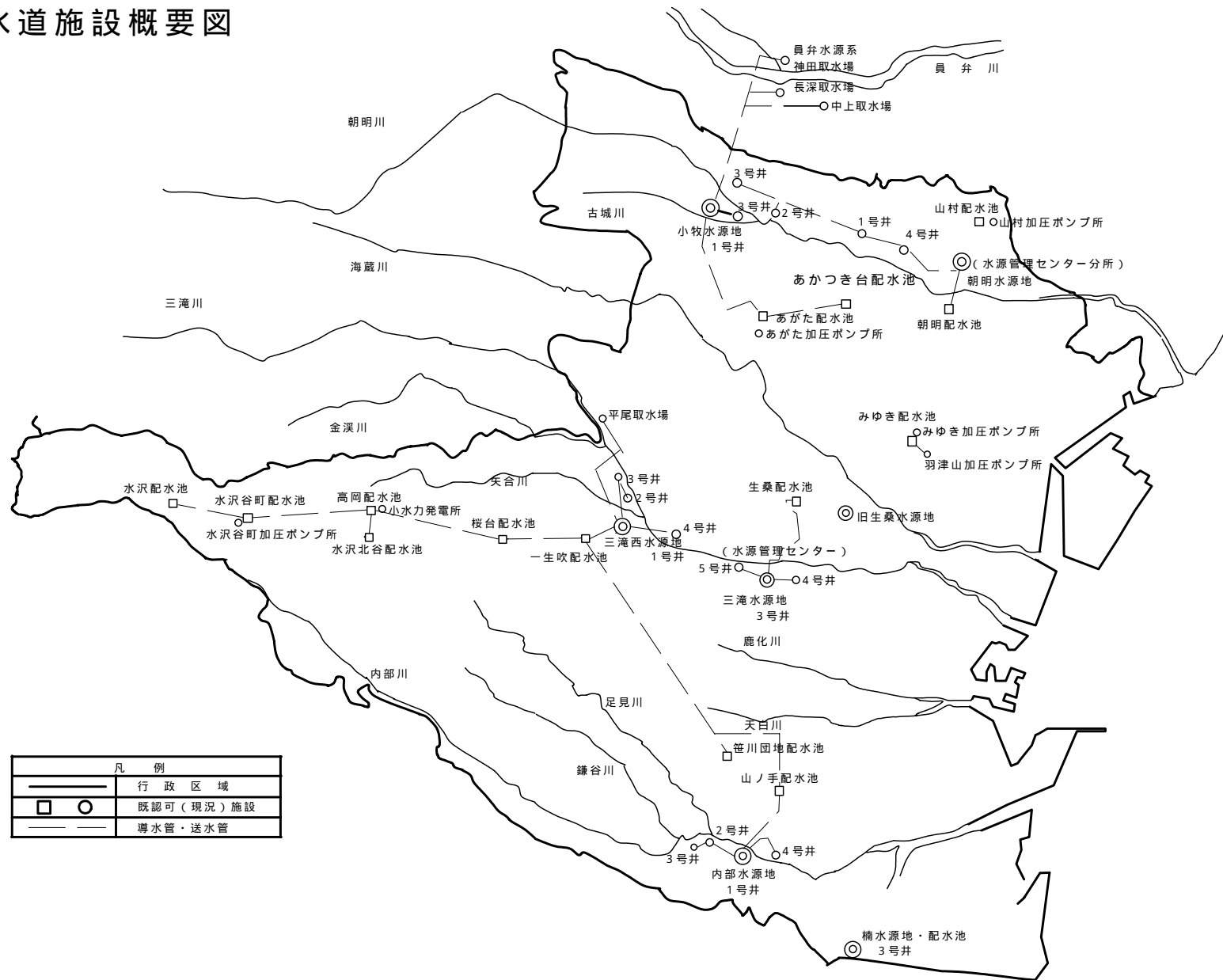
区 分	事 業 内 容
創 設	昭和 3 年四日市市上水道が認可され、昭和 16 年富洲原町上水道、昭和 24 年山の手地区軍用水道を併合
第 1 期 拡 張 事 業	昭和 24 年 5 月認可。その後変更が行われ、計画給水人口 104,000 人、1 日最大給水量 26,000m ³ 、事業費 2 億 7,100 万円
第 2 期 拡 張 事 業	昭和 35 年 1 月認可。その後 3 次にわたる変更が行われ、計画給水人口 241,500 人、1 日最大給水量 99,000m ³ 、事業費 22 億 5,211 万円
第 3 期 拡 張 事 業	昭和 44 年 3 月認可。その後 6 次にわたる変更が行われ、計画給水人口 275,700 人、1 日最大給水量 162,700m ³ 、事業費 164 億 3,950 万円
第 4 期 拡 張 事 業	平成元年 2 月認可。平成 6 年度から 1 次変更事業に移行。計画給水人口 305,000 人、1 日最大給水量 191,900m ³ 、事業費 219 億 3,000 万円
第 1 期水道施設整備計画	平成 11 年 8 月認可。平成 17 年 2 月から合併届出により変更。計画給水人口 322,000 人、1 日最大給水量 191,800m ³ 、事業費 110 億円

第1期水道施設整備計画

内 容		合併届出変更
認 可 年 月 日		平成 17 年 2 月 3 日
着 工 年 月 日		平成 17 年 2 月 7 日
竣 工 年 月 日		平成 23 年 3 月 31 日
計 画 給 水 人 口 (人)		322,000
1 人 1 日 最 大 給 水 量 (㍓)		595.5
1 人 1 日 平 均 給 水 量 (㍓)		470.8
1 日 最 大 給 水 量 (m ³ / 日)		191,800
1 日 平 均 給 水 量 (m ³ / 日)		151,643
事 業 費 (千 円)		11,000,000
目 標 年 度		平成 22 年度
水源別	三 滝 水 源	19,510
	内 部 水 源	20,910
	朝 明 水 源	13,860
	三 滝 西 水 源	18,170
	員 弁 水 源	27,540
	小 牧 水 源	3,850
	北 中 勢 水道用水受水	(木曾川用水系) 36,200 (三重用水系) 41,800 (長良川河口堰系) 13,000
施 設 能 力 (m ³ / 日)	合 計	194,840
配 水 池 容 量 (m ³)		121,070



水道施設概要図



凡 例	
—	行政区域
□ ○	既認可（現況）施設
—	導水管・送水管

下水道事業の概要

本市の下水道は、市街地の多くが低平地であるという地形的な特質から、当初は雨水排除を主目的にしたものであったが、その後、急激な都市化、生活の近代化に伴う公共用水域の水質保全等生活環境改善として、汚水対策についても市の基本計画に基づき、整備、拡張を進めている。

公共下水道

本市の下水道は、昭和29年に単独公共下水道として市の中心部である納屋、阿瀬知の一部を排水区とする第1期事業に着手。昭和40年7月には日永浄化センターが稼働し、市街地の一部で水洗化が可能となった。

これと前後して、公社、公団関係の団地をはじめ、市中心部に連たんする地域を事業認可区域に繰り入れ、整備区域の拡大を図ってきている。

また、県が事業主体となって整備を行う北勢沿岸流域下水道北部処理区の関連公共下水道についても、昭和52年度から事業に着手し、昭和63年1月より一部供用を開始し、南部処理区の関連公共下水道も平成元年度から着手し、平成8年4月より一部供用を開始、事業を進めている。一方、中心市街地の浸水が著しいことから平成3年度より再整備事業に着手し、平成5年7月から雨水調整池が稼働している。

平成17年度からは企業会計方式の全部適用や上下水道局への組織統合、さらに平成19年度からは、生活排水対策事業部門を上下水道局へ集約など、経済的で効率的な整備の見直しや下水道財源の健全化を図りながら、より一層の下水道の普及と生活環境の向上を目指し、事業を推進している。

事業の推移

年 度	処理面積 (ha)	処理可能人口 (人)	普及率 (%)
平成 9年度	2,329	123,269	42.4
10	2,554	133,574	45.7
11	2,753	142,799	48.8
12	2,977	154,108	52.5
13	3,131	160,566	54.3
14	3,210	166,271	56.0
15	3,454	178,922	60.2
16	3,684	191,966	62.0
17	3,745	195,464	62.9
18	3,865	204,054	65.4
19	4,013	212,390	67.7

収益の収支

区 分		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
収 益	営 業 収 益	7,770,563	74.29	7,832,312	74.28	7,908,032	71.66
	営 業 外 収 益	2,670,000	25.53	2,711,336	25.71	3,127,612	28.34
	特 別 利 益	19,407	0.19	968	0.01	176	0.00
	合 計	10,459,970	100.00	10,544,616	100.00	11,035,819	100.00
費 用	営 業 費 用	7,231,069	66.15	7,437,440	67.41	7,630,879	68.75
	営 業 外 費 用	3,692,493	33.78	3,591,228	32.55	3,449,921	31.08
	特 別 損 失	6,988	0.06	4,453	0.04	18,527	0.17
	合 計	10,930,550	100.00	11,033,121	100.00	11,099,327	100.00
当年度純損失		470,580		488,505		63,508	

(消費税及び地方消費税を除く)

事業費用内訳

(単位：千円)

年度	合 計	人件費	支払利息	減価償却費	委託料	工事請負費	負担金	その他
17	10,930,550	573,565	3,481,645	4,449,402	594,438	160,704	792,128	878,668
18	11,033,121	515,143	3,368,370	4,422,545	580,304	155,771	906,030	1,084,958
19	11,099,327	552,722	3,253,420	4,536,220	620,024	171,161	932,363	1,033,417

経営分析

項 目	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
固定資産構成比率 (%)	97.88	97.55	98.26
固定負債構成比率 (%)	39.78	38.70	38.10
固定比率 (%)	166.65	163.90	161.45
使用料単価 (1m ³ 当たり円)	124.63	123.14	121.62
処理原価 (1m ³ 当たり円)	270.83	272.61	269.64

公共下水道処理区（認可区域）

処理区名	排水区・地区	計画面積（ha）	計画人口（人）	終末処理施設
日永処理区	橋北排水区	111.1	4,040	日永浄化センター
	納屋	143.3	8,640	
	阿瀬知	182.1	10,250	
	常磐	170.0	5,010	
	合流式 小計	606.5	27,940	
	午起地区	60.0	2,260	
	常磐	125.6	2,400	
	千歳	60.6	310	
	大井の川	34.0	260	
	南部第1	158.1	3,240	
	南部第2	71.1	1,960	
	笹川第1	145.0	1,590	
	笹川第2	174.9	9,180	
	笹川第3	140.2	6,130	
	笹川第4	204.3	5,810	
	笹川第5	162.0	11,860	
	川島第1	365.0	19,920	
	川島第2	242.2	17,030	
	高花平	66.7	3,610	
	桜	196.0	11,860	
	（特定環境保全公共下水道）	13.7	830	
	桜西	56.8	1,230	
	（ " ）			
	鈴鹿山麓研究学園都市	53.8	140	
	（ " ）			
	分流式 小計	2,330.0	99,620	
	単独公共下水道・計	2,936.5	127,560	

処理区名 排水区・地区	計画面積 (ha)	計画人口 (人)	終末処理施設
広 永 処理分区	84.4	1,738	北勢沿岸流域下水道 北部浄化センター
伊坂台 "	43.7	2,571	
山城 "	38.1	1,862	
あかつき "	62.9	4,155	
朝明南 "	66.2	3,906	
天カ須賀 "	74.7	4,135	
富 田 "	568.9	25,312	
茂 福 "	168.4	4,818	
羽 津 "	334.2	10,635	
三ッ谷 "	113.0	5,301	
阿倉川 "	241.1	14,679	
野 田 "	27.6	876	
三 重 "	301.8	15,952	
流域(北部処理区)関連公共下水道 計	2,125.0	95,940	
磯 津 処理分区	33.4	1,661	北勢沿岸流域下水道 南部浄化センター
河原田東 "	110.7	216	
河原田西 "	151.3	7,383	
楠東部南 "	35.8	760	
楠南部 "	75.8	4,160	
楠中部 "	66.1	2,300	
楠西部 "	60.1	3,740	
楠東部北 "	3.4	80	
流域(南部処理区)関連公共下水道 計	536.6	20,300	
合 計	5,598.1	243,800	

受益者負担制度

昭和39年度から建設省令により賦課徴収を行ってきたが、昭和48年4月から条例に移行し賦課徴収を行っている。

- ・負担金の額 単位負担金額を当該受益者が所有し、または地上権等を有する土地の面積を乗じて得た額。
- ・単位負担金額 日永処理区.....1㎡当り 96円・108円・130円・150円・170円・360円
流域北部処理区...1㎡当り108円・130円・150円・170円
流域南部処理区...1㎡当り150円・170円・500円

受益者負担金調定額

年 度	調 定 額 (円)
平成17	124,206,730
18	109,340,060
19	144,692,180

下水道使用料

下水道の整備された区域では、四日市市公共下水道条例に基づき下水道使用料を徴収している。このうち、水道汚水については、給水量を汚水排水量として計算し、水道料金と同時に徴収、また地下水等の排水は、ポンプ能力・使用状況等の届出に基づいて排水量を認定して徴収する。

下水道使用料金表

平成8年1月分より改定

汚水の種類		下水道使用量（1ヵ月につき）			
一般汚水	基本使用量	10m ³ まで		756円	
	超過使用量	10m ³ を超え 20m ³ まで	1m ³ につき		99.75円
		20m ³ を超え 30m ³ まで	1m ³ につき		105円
		30m ³ を超え 50m ³ まで	1m ³ につき		147円
		50m ³ を超え 70m ³ まで	1m ³ につき		178.5円
		70m ³ を超え 100m ³ まで	1m ³ につき		210円
		100m ³ を超え 500m ³ まで	1m ³ につき		257.25円
		500m ³ を超え1,000m ³ まで	1m ³ につき		315円
1,000m ³ を超えると	1m ³ につき		325.5円		
公衆浴場の汚水		1m ³ につき		15.75円	
その他の汚水	工事用	1m ³ につき		325.5円	
	その他	1m ³ につき		99.75円	

平成20年4月より下記のとおり、下水道使用料を改定しております。

汚水の種類		下水道使用量（1ヵ月につき）			
一般汚水	基本使用量	5m ³ まで		472.5円	
	超過使用量	5m ³ を超え 30m ³ まで	1m ³ につき		136.5円
		30m ³ を超え 100m ³ まで	1m ³ につき		220.5円
		100m ³ を超え 500m ³ まで	1m ³ につき		315円
1m ³ につき	500m ³ を超えると		1m ³ につき 357円		
公衆浴場の汚水		1m ³ につき		15.75円	
その他の汚水	工事用	1m ³ につき		357円	
	その他	1m ³ につき		136.5円	

下水道使用料調定額

年度	調定額（円）
平成17	2,703,357,177
18	2,759,939,311
19	2,826,355,446

水洗便所普及状況

年 度	処理区域内		水 洗 化		水洗化率	1年後水洗化率
	戸 数	人口 (A)	戸 数	人口 (B)	B / A	B (次年度) / A
平成17	78,221戸	195,464人	66,465戸	166,157人	85.0%	89.3%
18	82,360	204,054	70,483	174,536	85.5	90.9%
19	86,912	212,390	75,972	185,511	87.3	-

平成7年度から水洗化率の計算方法は水洗化人口 / 処理区域内人口とする。

地域住民が水洗化をするのは下水道整備後であるため、実水洗化率は供用1年後水洗化率で表す。

1年後水洗化率の計算方法は次年度水洗化人口 / 当該年度処理区域内人口とする。

水洗便所改造資金助成制度

助成の種類	区 分	単 位	金 額	備 考
融資斡旋 利子助成	大・小便所または、 大小兼用便所に改 造するとき	申請一件につき	融資斡旋額 1,000,000円 以内	融資斡旋を受けた者は、60回元利 均等で返済する。 利子助成は毎年2回償還済み約定 利息を交付する。

新築・増築・事業用・アパート等については対象になりません。

融資斡旋の条件 連帯保証人1人

市民税、固定資産税及び下水道事業の受益者負担金を完納していること

融資あっせん利子助成 (平成 4 年度より)

年 度	融資あっせん額		利 子 助 成	
	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)
平成17	30 件	16,010,000 円	375 件	1,596,411 円
18	24	11,340,000	311	1,128,379
19	15	7,080,000	227	749,377

私道内への共同排水管設置費補助制度(平成16年度より)

私道に隣接する関係者が共同排水管を設置する場合に、補助金を交付する制度。

事業用・アパート等については対象になりません。

補助条件 囲繞地の居住者2戸以上

私道隣接家2戸以上が水洗化すること

私道敷きの土地所有者の同意

補助制度実績

年 度	件 数	補 助 金 額 (円)
18	2	1,150,000
19	4	1,558,000

北勢沿岸流域下水道事業計画

(事業主体……三重県)

計画の概要

昭和51年度の三重県において四日市・鈴鹿水域流域別下水道整備総合計画が策定され、亀山市及び鈴鹿市以北の10市町を北勢沿岸流域下水道（北部処理区）と、同（南部処理区）に区分し、水質環境基準を達成、維持するために必要な下水道の整備をする計画である。

区 分	北 部 処 理 区	南 部 処 理 区
区 域	四日市市の三滝川、海蔵川分派以北の区域	四日市市の内部川以南（公共下水道認可区域は除く）
関 係 市 町	四日市市北部地域、桑名市、いなべ市、川越町、朝日町、菰野町、東員町、	四日市市の南部地域、鈴鹿市、亀山市
計 画 面 積	13,347.3ha	7,310.3ha
計 画 人 口	405,800人	229,300人
計 画 汚 水 量	280,963m ³ /日（日最大）	134,529m ³ /日（日最大）
浄 化 セ ン タ ー 面 積	北部浄化センター約37.9ha	南部浄化センター約27.8ha
幹 線 管 渠 延 長	92.4km	39.4km
事 業 年 度	昭和51～平成27年度	昭和62～平成34年度

北部処理区事業計画（認可分）

関 係 市 町	桑名市、四日市市、いなべ市、川越町、朝日町、東員町、菰野町の各一部
計 画 面 積	8,936.8ha うち四日市市2,348.5ha
計 画 人 口	305,400人 うち四日市市102,250人
計 画 汚 水 量	202,367m ³ /日（日最大）うち四日市市72,294m ³ /日
幹 線 管 渠 延 長	92,370m うち四日市市幹線23,320m
事 業 費	約1,360億円
事 業 年 度	昭和51年度～平成22年度

南部処理区事業計画（認可分）

関 係 市 町	四日市市、鈴鹿市、亀山市の各一部
計 画 面 積	3,455.4ha うち四日市市536.6ha
計 画 人 口	133,920人 うち四日市市20,400人
計 画 汚 水 量	78,457m ³ /日（日最大）うち四日市市12,004m ³ /日
幹 線 管 渠 延 長	39,360m うち四日市市南部幹線1,100m、楠幹線4,950m
事 業 費	約871億円
事 業 年 度	昭和62年度～平成25年度

ポンプ場施設数

(公共下水道施設、都市下水路施設、一般排水路施設等)

区 分	箇所数	用 途 別 (台)		能 力 (m ³ /分)	
		汚 水	雨 水	汚 水	雨 水
中 継 ポ ン プ 場	4	15	19	290.1	3,325.2
小規模中継ポンプ場	11	28	1	109.7	21.6
雨 水 ポ ン プ 場	20	0	93		22,354.7
地 下 ポ ン プ 場	20		28		629.9
雨 水 調 整 池	3		9		101.6
富田・富洲原雨水1号幹線施設	1				
合 計	59	43	150	399.8	26,432.9

農業集落排水事業

農村集落の生活環境の向上と農業用排水路の水質保全を図るため、農業集落排水事業を水沢中部地区及び小西地区において継続実施している。このうち水沢中部地区については、平成 18 年度末に事業を完了し平成 19 年度から供用を開始した。

事業実績

(平成 19 年度)

事業名	概要	事業費(千円)
農業集落排水事業	小西地区	142,192
合計		142,192

生活排水施設

コミュニティ・プラント整備事業

小牧地区については平成 9 年 6 月から供用開始をし、小牧地区全体の約 92% (265 戸) が接続された。神前地区については、平成 13 年 6 月から一部地区 (曾井町、寺方町、高角町の一部) の供用を開始し、平成 15 年 4 月からは、全地域の供用を開始し、神前地区全体の約 90.8% (825 戸) が接続された。

合併処理浄化槽設置補助事業

本市では、生活排水対策の一環として合併処理浄化槽を普及促進するために、昭和 63 年度から下水道認可区域外で補助事業を開始した。また、平成 5 年度からは下水道認可区域内においても、市の単独補助により、事業の拡充を図っている。

この補助制度による平成 19 年度の設置基数は 349 基で、補助金額が 130,440 千円、昭和 63 年度から平成 19 年度までの合計は設置基数が 12,532 基で、補助金額が 5,615,935 千円となっている。

補助基数、補助額の推移

年度	平成 13 年	14	15	16	17	18	19
基数	793	630	753	500	466	421	349
(市単)	(118)	(122)	(131)	(121)	(131)	(92)	(87)
補助額	388,740	277,645	354,685	218,005	175,555	163,910	130,440
(市単)	(131,880)	(89,725)	(130,405)	(79,105)	(55,135)	(45,830)	(36,240)

単位 基数：基・補助額：千円